

沖勞発基 0730 第 1 号  
令和 2 年 7 月 30 日

協 賛 者 殿

沖繩労働局長



令和 2 年度「沖縄県建設業 Safe-Work 運動」総括会議の協議結果について

時下益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、労働行政の運営につきまして御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記について令和 2 年 6 月 25 日付け沖勞発基 0611 第 2 号により資料の提供と併せまして協議事項(令和 2 年度スケジュール案及びステップアップ標語案)への意見集約を実施いたしまして、7 月 28 日時点での特段変更等の意見提出がなかったことから、添付の通り確定して、今年度の予定を進めさせていただきたいと思っております。

引き続き、建設現場における「墜落・転落災害の防止」と「機械災害の防止」を一人一人に呼びかけながら、熱中症や新型コロナウイルス対策、高年齢労働者対応等も併せて、安全確保をお願いいたします。

なお、建設荷役車両安全技術協会沖縄県支部様より機械災害防止に係る関連情報提供として、4 月より特定自主検査(月次)記録表の HP 上での無料提供の実施等(別添 参考)がありましたので共有させていただきます。

担 当 〒900-0006

那覇市おもろまち 2-1-1

那覇第 2 地方合同庁舎 1 号館 3 階

沖繩労働局労働基準部健康安全課(事務局)

担当者 主任地方産業安全専門官 梅澤栄

Mail [umezawa-sakae@mhlw.go.jp](mailto:umezawa-sakae@mhlw.go.jp)

TEL 098-868-4402(直通)

令和2年度 沖縄県建設業Safe-Work運動実施表

令和3年

		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
主唱者	下部機関・会員事業場への周知指導	→											
	合同パトロール		中止				災害発生状況により、 緊急要請・年末パト						
	セミナーの開催	○協議会(文書開催) ○総括会議(文書開催) ○発注機関連絡会議(6/18) ○建災防大会中止					○協議会 ○総括会議						○協議会 ○総括会議
	「Safw-Work」ロゴの活用促進	→											
	「Safe-Work」ステッカー等の配布	→											
	「見える化」工夫例の収集及びホームページ公開等による周知	→											
協賛者	会員事業場等への周知・指導	→											
	パトロールの実施	→											
事業者	安全宣言・安全教育安全大会	→											
工事現場	「Safe-Work」の掲示	→											
	「Safe-Work」ステッカーの安全帽への添付	→											

※ 災害防止重点対策事項

1 重機災害対策の徹底(共通)

クレーン転倒災害防止

特定自主検査他法定点検の実施

立入禁止区域の設定、誘導者等の配置

2 墜落・転落災害防止対策の徹底(共通)

「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱」の推進を図り適正な足場の設置、スレート屋根、作業床の設置が困難箇所での災害防止対策、脚立・はしご等の適正な使用方法を指導する。またハーネス型安全帯の普及促進を図る。

3 新規入場者教育の徹底(元請)

作業員の不安全行動を防止するための安全教育を徹底する

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会  
2020年度 実務研修、定期自主検査安全教育予定表 (別表3)

(2020.7.8 現在)

地区	支部	実務研修								安全教育					
		記録表作成コース				月次定期自主検査(7-9月)		月次定期自主検査(聖地等)		業務点検コース	建機付属クレーン部分		シヨベルローダー等		
		座学		実技		座学	実技	座学	実技						
北海道・東北地区	北海道青森	8/4	10/13									7/7	8/3		
	岩手			8/27	10/21	11/26					11/9	8/7			
	宮城	9/10	11/20									8/18			
	秋田	7/15	8/24								10/21	11/27			7/21
	山形	8/20					9/18			9/9		7/14			9/8
関東地区	福島	9/18										8/20			
	茨城			8/25	1/19						10/30	10/8			1/12
	栃木	11/26										9/4			10/22
	群馬										10/26	11/13			
	埼玉	11/11				7/1					12/2	7/8			
	千葉	1/28									11/6	8/6	12/3		
	東京														
神奈川	9/4	11/27				9/18					11/20	10/16			
中部地区	新潟	10/21									10/7	8/5			
	富山											9/29			7/2
	石川			8/6	8/26							9/24			
	福井						10/8				10/2	2/18			
	山梨											11月下			
	長野										10/16				
	岐阜					11/11					10/14	7/10			7/7
	静岡	8/21	9/5	10/7							11/12	6/4	1/23		2/11
	愛知	11/7	12/16	1/16											
	三重	8/5			8/3						11/26	9/8			8/26
近畿地区	滋賀	8/5	9/9								1/27	8/19			
	京都											10/16			
	大阪						11/11				11/25				
	兵庫	2/18	3/5				2/19				8/7	7/30			1/29
	奈良	11/25													
中国地区	和歌山	9/26	11/28												
	鳥取	8/7													
	島根	11/25										7/21			
	岡山			7/6								8/31			9/30
	広島			7/9	2/4						8/20				9/9
四国地区	山口	12/12													
	徳島	10/23										10/22			
	香川	10/17													
	愛媛			11/28								9/26			1/23
九州・沖縄地区	高知	10/8													
	福岡			9/10							3/9	8/21			
	佐賀	8/20				9/3		9/3							
	長崎			8/5	11/20	1/28		7/8		7/8					
	熊本							12/2		12/2					
	大分	8/29								9/5		11/28			
	宮崎	7/4								9/5					
	鹿児島	6/6	2/6	5/16						8/3		4/18			
沖縄	12/5									11/14	8/8				
	9/11					8/5		9/17	9/18		7/27				
								11/27							

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中の網掛けは終了した研修・教育を示します。

(新規)  
月次点検を行う者が対象者



Top | 協会案内 | 入会案内 | 頒布品 | 研修・教育 | 支部 | 会員

ホーム > 建荷協からのお知らせ > 【頒布品】定期自主検査記録表について(4/1追記)

**【頒布品】定期自主検査記録表について(4/1追記)**

2020年4月1日 【頒布品】定期自主検査記録表について(4/1追記)

この度弊協会で作成・頒布している定期自主検査記録表の一部(以下「月例記録表」)につきまして、取り扱い等の変更を行うことといたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

**1.月例記録表 頒布終了**

弊協会では、月例記録表の頒布や実務研修「月次定期自主検査コース」等の開講を通じて法令により定められた月次の定期自主検査の普及・促進につとめてまいりました。

この度、弊協会が製作している月例記録表を令和2年4月から電子形式等で公開することといたしました。これに伴い、月例記録表の頒布は当期末(令和2年3月末日)をもって終了いたします。対象の記録表は下表の通りです。

なお、下表記載の月例記録表は、当期末より前に在庫がなくなった都度、頒布終了とさせていただきますので、予めご了承ください。

商品コード	商品名	商品コード	商品名
SR-CP-11-C	コンクリートポンプ車 月例	SR-EHC-99-C	油圧ショベル加圧式月次NC
SR-DMC-11-B	解体機加圧式 月例	SR-GB-99-B	フルドーザ・トラクターショベル加圧式月次NC
SR-EB-11-B	ブレイカー 月例	SR-GL-99-C	トラクターショベルホイール式月次NC
SR-EBC-11-A	油圧ブレイカー加圧式 月例	SR-LE-99-C	エンジン式フォークリフト月次NC
SR-ECC-11-B	クレーン機能付油圧ショベル加圧式 月例		
SR-EHC-11-C	油圧ショベル加圧式 月例		
SR-EHW-11-A	油圧ショベルホイール式 月例		
SR-GB-11-A	フルドーザ・トラクターショベル加圧式 月例		
SR-GL-11-B	トラクターショベルホイール式 月例		
SR-GR-11-B	不整地運搬車 月例		
SR-HL-11-D	高所作業車月例1		
SR-HL-12-D	高所作業車月例2		
SR-LB-11-C	バッテリー式フォークリフト月例		
SR-LE-11-C	エンジン式フォークリフト月例		
SR-RC-11-B	ローラー 月例		
SR-SC-11-B	ショベル加圧式 月次		

**2.令和2年4月以降の月例記録表入手方法等について【追記】**

上記記録表については当ホームページ技術情報ページにてPDFをダウンロードできるようになりました。ご活用ください。

技術情報 定期自主検査記録表(月次) ページに移動

1つ前に戻る

建荷協からのお知らせ  
行政・団体からのお知らせ  
協会案内  
ご入会案内  
頒布品のご案内  
研修・教育等のご案内  
リスクアセスメント等  
支部のご案内

特定自主検査とは?  
R02年度研修・教育予定  
技術情報  
考案賞  
災害事例(お試し版)  
よくある質問  
ダウンロード  
リンク  
English page



# 沖縄県建設業 Safe-Work 運動

沖縄労働局・内閣府沖縄総合事務局・沖縄県土木建築部

建設業労働災害防止協会沖縄県支部

## 1 趣旨

建設業界では、人命尊重の精神のもと、労働災害の撲滅に長年取り組んできました。その結果、年間死傷者が500人を超えていた昭和の時代から、平成15年には過去最少の129人まで減少をみせました。

しかし、今、建設業の労働災害は、多発し深刻な状況にあります。平成29年の死傷者は212人で、平成7年以降で最も多く、前年（平成28年）と比べて約4割増加しています。また、平成24年には過去はじめて死亡者0となり平成28年は2人であったものの、平成29年は7人となっています。

沖縄経済が着実に成長し、建設投資も増加する一方で、就業人口が減少する等の課題を抱える中、安全管理体制もそれに見合った万全なものとする必要があり、建設業界の取組を加速させ、労働行政そして建設行政もこれを指導援助していく必要があります。

建設業は地域経済と雇用の礎であり、基幹インフラの整備など社会的役割を担う建設業の健全な発展のため、厚生労働省沖縄労働局、内閣府沖縄総合事務局、沖縄県土木建築部、建設業労働災害防止協会沖縄県支部は関係者の協賛・賛同のもと、ここに「沖縄県建設業 Safe-Work 運動」を主唱し、建設業の安全を追求します。

## 2 スローガン

安全・健康に働くことができる 建設現場の実現

## 3 取組期間

平成30年5月22日～令和4年度末

## 4 主唱者

沖縄労働局、内閣府沖縄総合事務局、沖縄県土木建築部、建設業労働災害防止協会沖縄県支部

## 5 協賛者

一般社団法人沖縄県建設業協会、一般社団法人沖縄県中小建設業協会、沖縄県建設事業協同組合  
沖縄県鳶土工業会、全建総連沖縄県建設ユニオン、沖縄基礎工業協同組合  
一般社団法人日本クレーン協会沖縄県支部、一般社団法人沖縄県電気管工事業協会  
一般社団法人日本塗装工業会沖縄県支部、沖縄県左官業組合連合会  
一般社団法人沖縄県造園建設業協会、沖縄県管工事業協同組合連合会、沖縄県電気工事業工業組合  
沖縄県解体工事業協会、（公社）建設荷役車両安全技術協会沖縄県支部  
沖縄県クレーン事業協同組合、西日本圧接業協同組合沖縄ブロック、協同組合沖縄県鉄構工業会  
一般社団法人沖縄県磁気探査協会、一般社団法人沖縄県農林水産土木建設会、沖縄県生コンクリート工業組合、西日本高速道路（株）九州支社 沖縄高速道路事務所  
一般社団法人沖縄県舗装業協会

## 6 主な実施事項

### (1) 主唱者の実施事項

- ① 「沖縄県建設業 Safe-Work 運動」の周知・広報をおこなう
- ② 安全パトロールを行う
- ③ 安全作業のキャッチフレーズである「Safe-Work」のロゴを沖縄労働局ホームページで公開し、事業者の活用を促進する。
- ④ 安全大会、安全講習会を開催する。
- ⑤ 安全活動の「見える化工夫例・好事例」を募集し、その作品を沖縄労働局ホームページ等へ公開するほか、あらゆる機会を通じ周知する。
- ⑥ 協賛者、事業場が行う安全活動を支援援助する。

## 事業者・作業者の皆様へ

- ① 代表者による災害防止の重点対策の公表を行い、安全管理体制を強化しましょう。
- ② 建設現場等への「Safe-Work」の掲示や、Safe-Work ステッカーを安全帽へ貼付する等により労働者の安全意識の啓発を図りましょう。
- ③ 元請け事業者は統括管理を徹底しましょう
- ④ 墜落・転落災害防止対策を徹底しましょう。
- ⑤ ハーネス型安全帯への移行準備を図りましょう。
- ⑥ 新規入場者教育を行いましょ。
- ⑦ 「見える化」等工夫した安全活動を行いましょ。

「見える化」の応募先：[kensaibou.okinawa.boshu1@gmail.com](mailto:kensaibou.okinawa.boshu1@gmail.com)



## 災害防止重点事項

### 1 建設機械対策の徹底(共通)

クレーン転倒災害防止  
特定自主検査他法定点検の実施  
立入禁止区域の設定、誘導者等の配置

### 2 墜落・転落災害防止対策の徹底(共通)

「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱」の推進を図り適正な足場の設置、スレート屋根、作業床の設置が困難箇所での災害防止対策、脚立、はしご等の適正な使用方法を指導する。また、ハーネス型安全帯の普及促進を図る。

### 3 新規入場者教育の徹底(元請)

作業員の不安全行動を防止するため安全教育を徹底する。

### ステップアップ標語

**「フック掛けヨシ! 指差呼称で確認 墜落制止用器具」**